

清浄会館の再整備について

事業の目的

現在、大和郡山市が所有している火葬場「清浄会館」（以下「現施設」という。）は、火葬炉設備・建物が昭和58年から59年にかけて改築・整備され、昭和61年に待合ホール・告別ホール・事務所が整備されて、それぞれ40年程度が経過している。火葬炉の一般的な耐用年数を大きく超え、老朽化が懸念されるとともに、施設の狭隘さや機能面、今後見込まれる火葬需要への対応等の課題を抱えている。

令和6年2月

大和郡山市 産業振興部 環境政策課

1. 基本方針

誰もが利用しやすく、最後のお別れの場にふさわしい火葬場

人生の終焉の場としてふさわしい厳かな空間を確保し、心静かに故人を偲び、別れのときを静かに感じられるよう、遺族や会葬者の動線と諸室の配置に配慮する。さらに、利用する高齢者等にもやさしいデザインを取り入れた火葬場とする。

省資源・省エネルギーに配慮した環境にやさしい火葬場

環境性能の優れた火葬炉設備により環境への影響を低減するとともに、省資源・省エネルギーに対応する。さらに、周辺環境に調和した空間作りで地域に受け入れられる火葬場とする。

災害に強い火葬場

非常時のバックアップに必要な設備機器を設置し、災害時にも対応できる火葬場とする。

経済性に優れ、長く安定的な運営ができる火葬場

管理運営がしやすい効率的なシステムを取り入れた火葬場とする。

2. 計画火葬炉数

理論的必要火葬炉数 = 集中日の火葬件数 ÷ 1基1日当たりの平均火葬件数

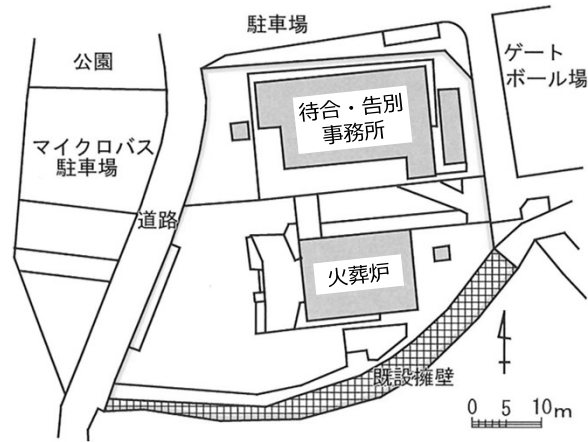
上記による算出の結果、4基を計画火葬炉数とする。また、利用者のニーズに対応するため、ペット等の動物炉を1基設置。

3. 事業発注方式

一括性能発注方式（デザインビルド方式）

火葬炉設備工事と建築工事を一括で発注する方式であり、火葬炉設備業者、建築設計事務所、施工業者の3社がJV（共同企業体）を組み、設計から工事までのすべてを責任をもって完了するものである。事業においては、JV企業選定支援業務（発注支援業務）、一括設計施工（実施設計、火葬炉設備工事、建築工事）、設計施工監理業務を発注する必要がある。

4. 現施設の概要



現施設の概要		
建築年	火葬炉設備・建物	昭和59年改築
	待合・告別・事務所	昭和61年竣工
敷地面積	2,247.485㎡	
延床面積	火葬炉設備・建物	181.125㎡
	待合・告別・事務所	308.6525㎡
建物構造	鉄骨造 平屋建て	
主要設備	火葬炉	4基
	小児用火葬炉	1基 ※現在は使用していない
施設内容	炉前ホール	1室
	告別ホール	1室
	待合ホール	1室
	和室	3室
	駐車場	45台



画像 ©2023 Airbus, CNES / Airbus, Digital Earth Technology, Maxar Technologies, 地図データ ©2023 20 m

5. 事業スケジュールの見直し

当初計画

業 務		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	調査検討報告書	■	■	■			
	着 工 準 備	生活環境影響調査		■	■		
		都市計画手続き		■	■	■	
事業者選定支援			■	■	■		
工 事	設計			■	■		
	第1期	■	■	■	■	■	
	第2期				■	■	

供用開始時期: 令和7年度末 (火葬ゾーン)
 供用開始時期: 令和8年度末 (待合・告別ゾーン)

供用開始時期
 火葬ゾーン：
 令和8年1月予定
 待合・告別ゾーン：
 令和9年4月予定

見直し後

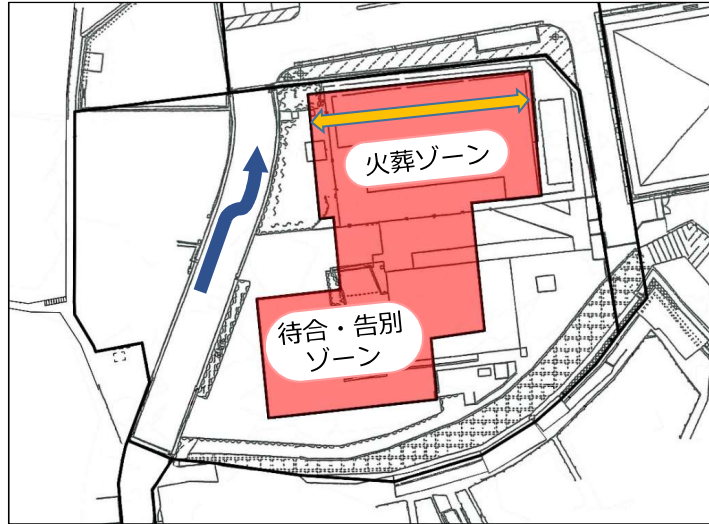
業 務		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
計 画	調査検討報告書	■	■	■					
	着 工 準 備	生活環境影響調査		■	■				
		都市計画手続き				■	■		
事業者選定支援			■	■	■				
事業者選定				■	■				
工 事	基本設計			■	■				
	実施設計				■	■			
	仮 設	上下水道管の移設				■		■	
		仮設道路・仮設建築物				■			■
	第1期	■	■	■	■	■	■		
第2期					■	■	■		

供用開始時期: 令和9年度末 (火葬ゾーン)
 供用開始時期: 令和10年度末 (待合・告別ゾーン)

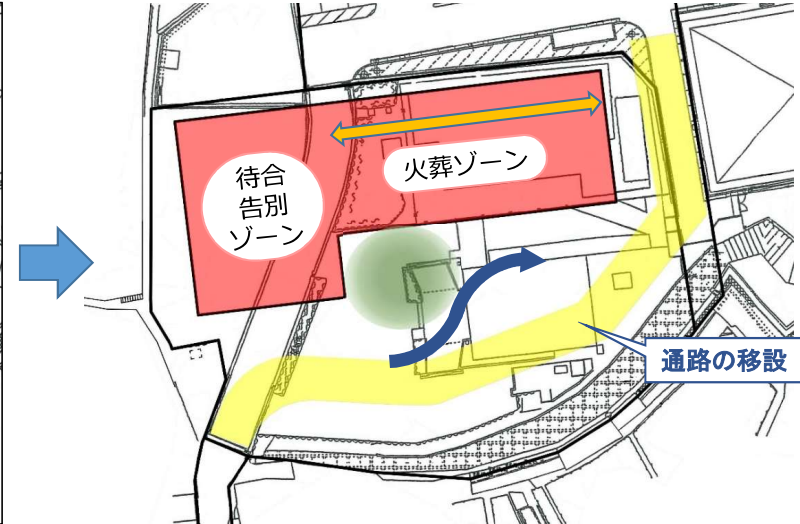
供用開始時期
 火葬ゾーン：
 令和9年6月予定
 待合・告別ゾーン：
 令和11年1月予定

6. 建物配置の見直し

当初計画



見直し後



火葬炉設備の配置

- ・近代的な火葬炉は電子化・複雑化が進み、フィルターなどの付帯設備が大型化

縦長のスペースを確保できず、複雑化・大型化する設備の配置に無理が生じる。



縦長のスペースにより、近代的な火葬炉設備を無理なく配置できる。

納棺のための車寄せスペース

建物と通路の間が狭く、車寄せスペースが確保できない。



建物南側に十分な広さの車寄せスペースを確保できる。

現施設の対応葬儀規模

- ・告別ホールは定員 70~80人
- ・中庭部分により、定員以上の規模の葬儀に対応が可能

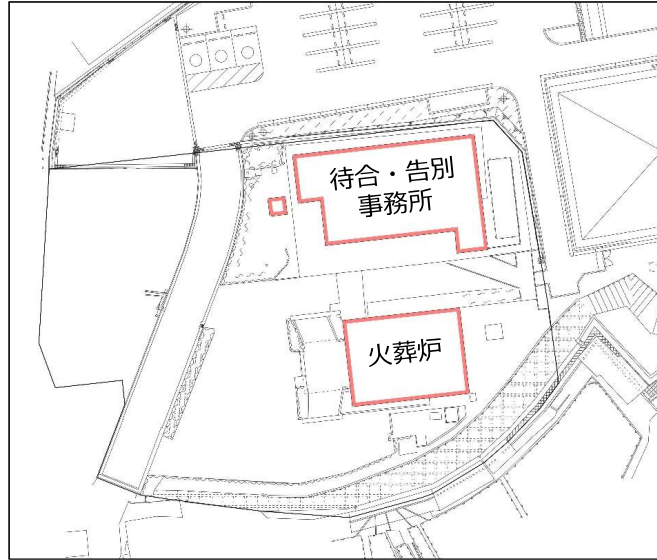
中庭がないため、現施設で対応できていた規模の葬儀への対応が難しい。



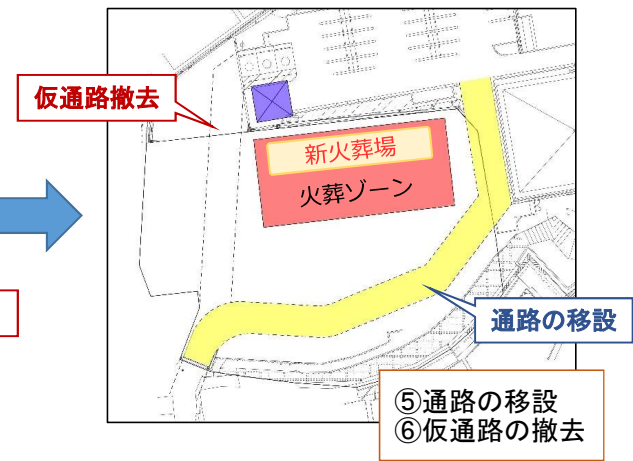
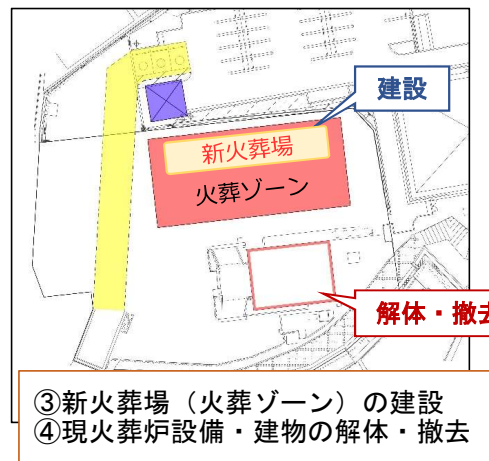
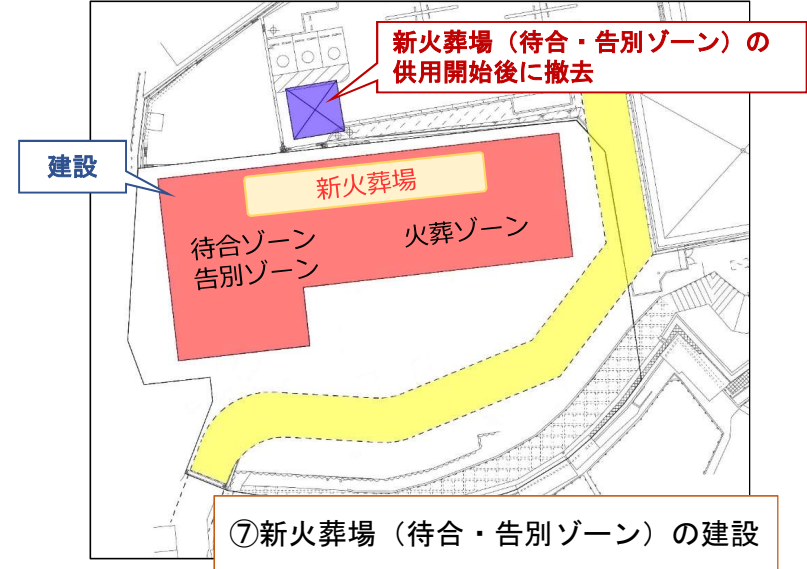
屋外スペースにより、現施設と同規模の葬儀に対応が可能。

7. 工事の流れ

現施設



新施設



8. 新施設の運営方針について

1 最近の火葬炉の特徴

- ◆電子化・自動化が進み、大型化・複雑化している
- ◆運営にはメーカーとの連携が不可欠

2 火葬炉運営の特徴（運営事業者による違い）

メーカー関連会社による運営の場合	その他の事業者による運営の場合
<p>近隣施設訪問による情報</p> <ul style="list-style-type: none">◆メーカー事業所と現場との情報共有◆機器を熟知したメーカー技術者からの指導に基づく運営 <p>火葬炉メーカーへの聴取による情報</p> <ul style="list-style-type: none">◆機器を熟知したメーカー技術者が運営状況を常に把握し、運営担当者を直接指導することが可能<ul style="list-style-type: none">→ 継続的に運営担当者のスキルアップが図れる。◆施設の課題をメーカー技術者と運営担当者が常に共有◆トラブルの際にはメーカー技術者と運営担当者が綿密に情報共有<ul style="list-style-type: none">→ メーカー技術者の直接指示による対応 <p>最適な運用により火葬炉の寿命が延び、改修に必要な経費の縮小が期待できる</p>	<p>近隣施設訪問による情報</p> <ul style="list-style-type: none">◆マニュアルに基づく運営◆疑義については逐次メーカーに確認して対応 <p>火葬炉メーカーへの聴取による情報</p> <ul style="list-style-type: none">◆指揮命令系統の問題からメーカー技術者は運営担当者を直接指導できない。<ul style="list-style-type: none">→ 運営マニュアルの誤読や、指示の不徹底により、不適切な運営が散見される。◆社内秘や特許の事情から、情報共有が制限される。◆トラブルの際にはメーカー技術者が訪問して対応<ul style="list-style-type: none">→ 対応（訪問）には一定の時間を要し、即応は困難→ 利用者への影響が課題 <p>火葬炉の損耗が早まり、早期の中規模・大規模改修が必要となる恐れがある</p>

運営方針 設計・工事との一括発注により、メーカー関連会社による運営を目指す